

枕詞「夏麻なつそ引く」をめぐつて

——麻の産地としての視点から——

山谷和子

世に多く在る『枕詞辞典』の類によれば、「夏麻引く」は例外なく枕詞として認定されている。とはいえ、その「夏麻引く」が万葉集に登場する数は、わずか四首に過ぎず（記紀や風土記の歌謡には用例なし）、またその四首でも、導き出している語には三通りもある。以下はその四首である。

A 卷七 一一七六番

夏麻なつそ引く海上うみかみ渚の沖つ州に鳥はすだけど君は音もせず

B 卷十三 三二五五番

古ゆ言ひ継ぎけらく：処女らが心をしらにそを知らむよしの
無ければ夏麻引く命かたまけ薦薦の心もしのに人知れずもとなぞ恋ふる：

C 卷十四 三三四八番

夏麻引く海上渚の沖つ州に船はとどめむさ夜ふけにけり

右一首 上総国歌

D 卷十四 三三八一番

夏麻引く宇奈比を指して飛ぶ鳥の到らむとぞよ吾が下延へし

この四首に見られる「夏麻引く」の解釈だが、大別して二つある。

まず一番目は、『冠辞考』に「こは陸に生立たる麻を六月に根引すれば、夏麻引畝といひつづけたりと或人いへり」と言い、『童蒙抄』に「苧ちをうみうむと云意にうけたり」とある流れから、夏の麻を「糸に引く」即ち、ウム（績む）意からウナという音に続くと考えた説である。夏麻を引いて苧ちに績む（糸を作る）、あるいは夏麻を引き抜く畝の意とする。水島義治氏は「海」のウ、または類似音のウナにかかり、あるいは夏麻を引いて作る「糸」の意で、「命」のイにかかる、とまとめる。その他、土屋文明・澤瀉久孝・渡瀬昌忠・伊藤博諸氏などが、これを支持し

ている。

二番目は、鹿持雅澄『枕詞解』で「ナツソヒク」は「魚釣なづりを挽海上ひくうをかみ」と解釈されたことに発する、「な」は魚、「つ」は助詞と解釈する説である。窪田空穂氏いわく、「なつそひく」の「そ」は麻で、現在も漁村によっては、麻縄のことを「そ」と呼んでいると云うので、ここはその意であるととする。つまり「ひく」は引くで、漁業用の綱に著けた麻縄を陸上で引き寄せる意で、現在の地引き網の引綱に類し、それを引くには頸うな（うな）げるので、同音の海に続き、又、息を切って引くので、息の古語「い」に続き、命の枕詞ともなっているものである、という。もっとも、この「魚つ麻」を頸うな（うな）げながら引くという説は、あまり支持されていない。

しかし、支持者の多い一番目の説についても納得するには至らない。果たして「夏麻引く」は本当に「畝うね（ウネ）」や「績うむ（ウム）」を連想させ、そこから音声としての「ウ」を導き出してくる五音なのであろうか。枕詞というものの本質に関しては、増井元氏も次のようにまとめているが、地名の上に冠するものである（なお曾倉岑氏に『上代文学における土地の否定的表現』の論文がある）。

枕詞の源流が地名や神名、とりわけ土地に冠したほめことば的修飾句にあるとする見方は、現在一般に承認されており、それはおおむね、正当である。

（「方法としての枕詞」）

ここで改めて冒頭に挙げたA B C Dの四首を見てみよう。Bでは「命」にかかり、Dでは「宇奈比」に掛かっているが、AとCは「海上潟うみかた」という土地の名に掛かっている。ごく単純に比較すれば、B Dの用法よりもA Cの用法の方が、より発生的に古いと言えないだろうか。

そこで本稿では、「夏麻引く」が「畝うね」や「績うむ」を「ウ」という音から導いてくるといふより、土地ほめとして冠せられ、その土地の特色を一言ズバリと言ひ、その上で地名を導いてくるといふ方がより本来の用法であるという判断から、この枕詞をその土地の特色から解釈を試みることにしてみたい。

ところで、その作業に入る前に明らかにしておくべきことがある。それは、この「海上潟」という土地が、どの地を指すかということである。「海上潟」の所在については二説あり、現在の千葉県市原市の姉ヶ崎付近と見る説と、鹿島の崎に隣接した利根川の下流と見る説とに分かれている。

まず、太平洋側、利根川下流支持説だが、推定根拠は「ウナカミ」という地名が、実際に現在も下総に存在するという点である。地名の初出は古事記（上）に上菟上國ノ造・下菟上國ノ造とあり、前者が『和名抄』に上総國海上宇奈加美郡として、後者が下総海上郡として登場し、前者は現在、市原郡となっており、後者は今も海上郡となっている。また、海上郡は下総國の防人の作（二十・四三八四左注）にも見えている。これを支持するのは澤瀉久孝・渡瀬昌忠氏らである。

一方、東京湾岸、現在の市原市姉ヶ崎付近を支持するのは水島義治氏である。氏は海上という地名が現在では銚子市の西、利根川南岸の海上郡海上町だけであることをふまえた上で、しかし古くは市川市あたりが市原・海上の二郡に分かれていて、旧市原郡三和町に海上村の旧名が存していたことの方を重視する。推定論拠は弱く、あくまでも「この歌が左注どおり上総国の歌であるとすれば」、海上潟は旧海上郡の海岸で、それは東京湾に面した、現在の五井、姉崎あたりの遠浅の海岸であろうか、というものであり、説得力はない。

以上の二説を見る限り、地名の実在性からだけでは海上潟の場所特定作業は困難で、双方論拠不十分のため成立せずというところである。しかし、次に挙げる伊藤博氏の言は、この問題を考える上で、大きな手掛かりとなる。海上潟の場所選定の前に、まず確認しておきたいのはそのことである。伊藤氏は、延喜式の民部省式の冒頭に掲げられている国郡一覧表に目を付け、その国郡体系および図式の源流が、持統朝あたりにまで溯れると言のだが（浄御原令の施行に必要な細目が「式」の先蹤をなし、それが延喜式に少なからず直接投影されているというもの）、万葉集巻十四の分類者は「東歌」を国別するにあたって、その式的な図式を参考にしたというのである。（「東歌―万葉集巻十四の論―」）

ウナカミは、上総・下総双方の郡名として式に見えるもので、一方、防人歌の方には防人出身郡名（四三八四）としてのみ

見える。しかも、大伴旅人に関する巻九虫麻呂（二七八〇）の「海上」も下総と見るべきだという。しかるに、ウナカミの歌は「東歌」冒頭に上総の歌として録せられている。……この一首はどう見ても下総に配せられるべきでなかったか。ちなみに、ウナカミの歌は、実際のところは、分類者にも総の上下何れか不明だったのではないか。それを上総としたのは、式的図式に上総の海上が先に登場すること、そして、数少ない勸国歌の雑歌においてなるべく数多くの国の歌が欲しかったというように由来するのではないか。もしこれを下総とすると、下総の歌が二首になって一國が減少する。そして「東歌」は「下総」から始まることになる。「下」から始まるということも分類者にとって快いことではなかったかもしれない。ウナカミ歌を上総歌とするための根拠として、式的図式に上総の海上が先に登場することは、分類者にとって心強い存在であつたにちがいない。（注1）

氏の説をこちらで解釈するに、編纂時の「分類者」の美意識から、国名とその配置に操作を施したということになるうか。では、実際にその歌を都に持ち込んだ者（詠者と必ずしも一致せず）はどの道筋で歌を手に入れたことになるか。それについては、同氏は別稿（『万葉集釋注』）で、次のような考察を試みている。即ち、巻七の一一七四・一一七五・一一七六番の三首を、歌を採択した編者の経路から解釈すると、巻七の歌は、初

め近江から伊勢、尾張へと、都から東へと次第に遠くなっているのに対し、この三首に来て常陸・下総・相模と、東から都へと次第に近くなっている点から、氏はこの歌群が、採集者編者が都を出て近江を経、東山道諸国から東海道を通って都へと向かう旅における歌であると考えている。『東国から都への紀行経路』という中で土地から採択された歌と考えれば、海上潟が姉ヶ崎付近の上総国では経路からはずれ過ぎており、ゆえに、やはり鹿島に隣接した利根川流域の下総ではないかという推測が成り立つわけである。中央集権的国家把握の使命から歌を採集する任を背負った者は、こうして道すがら土地の歌を採集するか、あるいは自ら歌うかし、それをまた都で分類・編集した人物が、最終的に「上総」に改めたということになろう。

こうした経緯の想定に基づき、今、仮に「海上潟」は鹿島に近い利根川下流域（下総国）を指していると設定する。おもしろいのは、この仮設定がやがて確信に変わることである。というの、実は先程伊藤氏の説紹介の挿入で一旦保留にしていた、枕詞をあくまでも土地の特色から探り、改めて土地ほめとしての「枕詞」の意味を検証するという作業を再開した時、逆にこの下総説が補強されることになるのである。

まず、土地の特色と言えば、特産物である。そこで「海上潟」が「夏麻」の生産地としてどれ位のものであったかということから見てみよう。次に引くのは、麻がそもそも「総の国」と関連が深いことを知らせる斎部広成『古語拾遺』の記述である。

令天富命率日鷲命之孫、求肥饒地遺。阿波國殖穀・麻種。共裔、今在彼国。當大嘗之年、貢木綿・麻布及種種物。所以、郡名為麻殖之緑也。天富命更求沃壤、分阿波斎部、率往東上、播殖麻・穀。好麻所生。故、謂之総國。穀木所生。故、謂之結城郡。（古語、麻謂之総。今為上総・下総二国、是也）

中山太郎氏は『萬葉集の民俗学的研究』の第二節機械の項で、麻の日本列島生殖分布について、延喜式内の機械（服飾）に係ある神社と、『和名抄』国郡部の同じ機械（服飾）に交渉のある郡郷とを挙げ、両者の所在地から大体の分布を調べようと試みている。結論的に言えば、中山氏は、神社も郡郷も、近畿及び東海道と中山道に多く、東北地方と北陸の越後に少なく、関西では山陽と九州に同じく少ない事が留意に値いする、と見ている。特に、この事実から「東国の常陸、下総、下野の三国が、古くから麻の産地として知られた事由も釈然とする」と述べているのは興味深い。本稿との関連で言えば、氏の挙げている『和名抄』機械に交渉ある郡部のうち、下総国海上郡に「麻績郷」が存在するのである。

上総国夷隅郡	白羽郷
下総国相馬郡	布佐郷
下総国結城郡	結城郷
*下総国海上郡	麻績郷

地名と産業を安易に直結させて考えることは避けるべきだが、暗示的ではある。むしろ中山氏の調査があくまでも機械に関する神社名と郷名の関連に終始している点を補足する意味でも、本稿では各国が実際に租税としてどれ位麻を献上していたかを明らかにしておきたい。そこで『延喜式』巻第二十四主計式を見ると、畿内では、山城・大和・河内・和泉は麻の献上は無し。摂津のみ「麻^{おけ}筥三口」。

山陽道は備前・備後・安芸・周防とも全て麻の記載無し。同じく南海道も、紀伊・淡路・讃岐・土佐・筑前・肥後・豊後・大隅に麻の記載なく、ただ、阿波のみ「麻^{まなね}子」とあり。

東山道は近江・美濃・飛騨・信濃・能登・越中・越後・丹波・丹後・因幡・伯耆・出雲・石見に記載無く、越前と加賀に「熟^に麻」、上野「中男作物・麻一百五十斤」、下野「中男作物・麻一百五十斤」とあり。

東海道は、伊賀・伊勢・志摩・遠江・駿河・伊豆・相模に記録無し。が、尾張・三河・甲斐・武蔵・安房・上総・下総・常陸に、他の地域には見られない注目記事がある。生産量がひとさわ多いのである。以下に列挙。

尾張「中男作物・麻二百斤」。

三河「中男作物・麻二百斤」。

甲斐「熟麻」。

武蔵「中男作物・麻五百斤」。

安房「中男作物・熟^に麻」。

上総「中男作物・麻二百斤、白^{しろくろすじ}曝^{はく}熟^{じく}麻」。

下総「中男作物・麻四百斤、熟^{じく}麻」。

常陸「中男作物・麻四百斤、熟^{じく}麻、白^{しろくろすじ}曝^{はく}熟^{じく}麻、麻^{まなね}子」。

以上から単純に考えて、平安時代初期、麻は畿内・中国・四国・九州・北陸地方のほとんどで生産されず、専ら関東地方、それも武蔵・常陸・下総・上総で産出されていた。そのうち、麻の生産量の多い国としては武蔵が際立つが、常陸は種類が幅広く（麻、熟^に麻、白^{しろくろすじ}曝^{はく}熟^{じく}麻、麻^{まなね}子）、麻大国の感があること。

また、下総は上総の倍の産出量があること、が特徴として言える。むろん、『延喜式』に記録された租の献上時期と万葉時代では、二百年近くの差があるが、その間において生産分布に激変があったとはまず考えられず、状況はほぼ同じと考えていいように思う。そこでいよいよ、「海上潟」の場所認定だが、生産量の比較からしても、麻の群生地としての特色は下総にこそ濃厚にある。そのことは、下総の海上郡が麻大国である常陸と隣接している点からも指摘出来る。下総国海上郡にある「麻績郷」の地名が表しているように、おそらく利根川下流の大平野一帯は、万葉時代、麻が群生する地帯だったのである。

さて、ここで枕詞の問題に入る。利根川下流域一帯が、実際見渡す限りの麻畑であったならば、海上潟にかかる「夏麻引く」は、まさにその土地をほめるために冠せられたものとして考えるのが自然である。歌の要旨は、Aは潟の沖州に鳥は集まり騒ぐがあなたからの音信がないというもの。Cは夜が更けたから

渚の沖州に船を停泊させようという歌で、場所は共に海の上である。が、歌の頭にこの語句を持つてくると、川の岸辺一帯にどこまでも緑鮮やかな麻が群生するイメージが、両歌の持つ、人の気配のないところからくる静謐な情趣を一層高めるように思える。通常、枕詞は次の語を引き出してくるだけのもので、歌全体の情趣を支配することはないが、このA・C歌の「夏麻引く」においては、「詠者」がその土地を背景とした歌を詠む際に、おのずと、その土地の景観美をたたえる要素を盛り込んだもののようにも思える。この、その土地の景観美を盛り込むこと、すなわち土地礼讃こそが、「夏麻引く」という五音を考案した者の本来目的ではなかったろうか。つまり、集中四首のうちAC歌の方が、BD歌と比べてより枕詞として初源的な使用法であり、年代的にも古いと言うことが出来るだろう。

ところで、先ほど『詠者』という語句を使用したのが、これについては、本来ならば東歌についての詳細な考察を抜きにしては、語るべきではない。というのは、「夏麻引く」という枕詞を含む歌四首を所収する巻七・巻十三・巻十四は、みな東歌と関連する巻であるためである。順に見ていくと、左注には上総国の歌とあるものの本稿では下総の海上郡であろうと推定したA（巻七・一一七六歌）は、常陸の国から続く一連の「東歌」歌群の一つであること。又、Cの三三四八歌は、「東歌」を集めた巻十四の巻頭歌であること。又、Dの三三八一歌も、同じく巻十四に収められていること。Bの三三三五歌は、巻十四と

関連深いと見なされている巻十三所収であること。従って、この四首の性質を論ずるには、これを収録している巻の性質を明らかにすることが求められるが、これについては先行論文がある。まずは東歌論を多角的視点からまとめている品田悦一氏の論だが、以下、東歌の詠み手に関し、在地創作歌説をとっている土橋寛氏の論に対し、それに反する氏の説である。

地名表出や枕詞の位相は在地性に対する明白な否定材料となり得る。東歌二三八首中には、令制下の国名を詠み込んだものや、小地名に大地名を冠したものが、都合五四首ばかり見られ（冒頭の第一首、第三首など）、それらは東国人の生活感情からおよそかけ離れた、中央集権的な国家秩序を表出している。『万葉集東歌の地名表出』

また、村瀬憲夫氏は、巻十四は「編者の前に『東国に関わる相聞歌を中心とした一大歌群』があつて、その中にわずかながらに存在した『雑歌』部、『譬喻歌』部、『防人歌』部、『挽歌』部に収め得る内容を持った歌を取り出してそれぞれの部立に仕立てた、という編纂過程」を推定する（『万葉集巻十四の編纂——「雑歌」部を中心に——）。この論文の中で、氏は巻十四の巻頭五首の検討から入っている。以下、村瀬氏に倣い、その五首を同じ記号で記す（左注割愛）。

ア 夏麻引く海上渚の沖つ渚に舟は留めむさ夜ふけにけり（三三四八）

イ 葛師の真間の浦廻を漕ぐ舟の舟人騒く波立つらしも (三三四九)

ウ 筑波嶺の新桑繭の衣はあれど君が御衣しあやに着欲しも (三三五〇)

エ 筑波嶺に雪かも降らるいなをかもかなしき児ろが衣乾さるかも (三三五一)

オ 信濃なる須我の荒野にほととぎす鳴く声聞けば時過ぎにけり (三三五二)

村瀬氏はアの類歌として、先に見た巻七の

夏麻引く海上渴の沖つ渚に鳥はすだけど君は音もせず (一一七六)

を挙げ、またア・イの類歌、

我が舟は明石の水門に漕ぎ泊てむ

沖辺な離りさ夜ふけにけり (一二二九)

風早の三穂の浦廻を漕ぐ舟の舟人騒く波立つらしも (一二二八)

この二首が巻七において歌番号連続で並んで現れることについては、加藤静雄氏の論文を引き、加藤氏の「巻七は、家持の作歌参考書ではなかったらうか」という推定、また「巻七の全形異伝歌のある部分が巻十四に入った可能性」があり「巻十四巻頭の二首（ア・イ）は、この巻の資料となった羈旅歌群と同じ性質のものではないだろうか」という推定を紹介する。しかし、村瀬氏は加藤論文を認めながらも、巻十四中にある、「歌

中に地名を持たぬゆえに東国と分かるすべもなく、東国の方言もない」未勘国の歌の存在は、加藤論文の発想と方式では説明がつかないであろうと見る。つまり、村瀬氏は現巻七「雑歌」部「羈旅作」の項には「鹿島の崎」(一一七四)、「足柄、箱根」(一一七五)、「海上渴」(一一七六)が存在するのだから、全形異伝歌を有していたなら、もっと巻十四に多数の東国地名含有歌を得ることが出来たのではないかと考えるのである。このように、類歌の問題や巻の性質については、多くの検討の余地があり、ここではひとまず保留としたいが、特に興味深いのは、次の高市黒人の歌(巻三・二七四)である。

吾が船は比良の港にこぎはてむ

沖へなさかりさ夜ふけにけり

明言できるのは、こうした類歌が都で出現する頃には、もともと東歌部分の「夏麻引く」は切り離されてしまったことだ。つまり、都に持って来られた時点で、都人にとって「夏麻引く」が表わしていた利根川流域の麻地帯は想像するに困難になったのではない。畿内には麻の群生地帯がなかったことの考察は先にした通りである。想像できないものは、次第に言葉が原義から乖離していくことになる。そこで、この「夏麻引く」は枕詞の第二段階として、単に「麻を績む」の「ウ」を導き出す働きをなすように変化し、「ウ」から「イ」への移行の中で、「命」までをも導き出すようになったのではなからうか。つまり、始めに見た記号で言えば、B歌とD歌は東歌の畿内伝播後に新し

く生じた用法ではないかということである。更に言えば、次第に実質的な意味を失った「夏麻引く」は、消滅の運命をたどり、もはや『古今集』には登場しない。その代わりに、新しく「夏引きの」という枕詞が『古今集』から現れ始め、「糸」を導く語として地位を確保するのであった。

(了)

(注1) 伊藤氏は、東歌は採集者をそのために現地に赴かせて体系的・集中的に集めたものではなく、蒐録者は都にいて、蒐集所は都であり、東国人自身の運んだもの、都人の運んだものが、直接間接に落ちたと見ている。

*参考文献

曾倉岑「上代文学における土地の否定的表現(上)(下)」(『論

集上代文学』十八・十九)

増井元「方法としての枕詞」(『国文学』昭58・5)

斎部広成『古語拾遺』

『倭名類聚抄天文本』(東京大学国語研究室)

『延喜式下巻』(全国神祇会古典講究所)

中山太郎『万葉集の民俗学的研究』

品田悦一「万葉集東歌の地名表出」(『国語と国文学』昭61・2)

村瀬憲夫「万葉集卷十四の編纂——「雑歌」部を中心に——」(『万

葉集研究』十九)

伊藤博「東歌——万葉集卷十四の論——」(『万葉集研究』一)

(二)

注釈書

土屋文明『万葉集私注』・窪田空穂『万葉集評釈』・沢瀉久孝『万葉集注釈』・渡瀬昌思『万葉集全注十一』・水島義治『万葉集全注十四』・伊藤博『万葉集注釈』

(やまや・かずこ)明治学院高等学校教諭)